

平成 22 年第 4 回定例会-1(第 2 日 11/29)

- 副議長(高木明) 長谷川大議員。(拍手)

[長谷川大議員登壇]

- 長谷川大議員 指定管理者の選定につきまして、まず質問をさせていただきます。

今回の指定管理者の選定手続や結果に関しまして、もう大分いろいろご答弁、あるいは質疑がありましたけれども、再度所管の部長から、感想というか、全体的な話を伺いたいと思います。

それから、もう 6 番目になりますと、今言ったように議案に関する質疑も大分ネタが切れてきまして、先ほどからずっと質問と答弁を聞いていまして、新たに質問したい事項が出てきまして、それを質問させていただきたいと思います。

先番議員に対しまして、エアコンの件で教育長が非常に丁寧なご答弁をなさいました。平成 13 年度から市立学校等将来計画検討協議会の中でもかなりの議論があった、それから、市長とも 18 年度末より本格的な議論をしたというお話でした。それらの中で、あるいは今回、いよいよ導入しようという話になった中で、小学校、中学校、市立高校、それから特別支援学校、それぞれの保護者から、電気代と申しますか、費用を徴収することを当然のことながら検討なさったと思うんですね。先ほどもずっとランニングコストの話が出ていましたけれども、エアコンって、私もホテルで仕事をしているときに、故障のことも常に考えなきゃいけないんですね。そうすると、そのメンテナンスですとか、そういう費用も必要で、これを全部市費で賄うのかということ、先ほどの質問を聞いている中で ちょっと気になったので、その検討結果を教えてくださいと思います。

とりあえず、1 問目、以上です。

[総務部長登壇]

- 総務部長(石井克幸) 長谷川議員の指定管理者制度の関係にお答えいたします。

指定管理者、今回選定に当たったの感想というか、そういうことでのご質問でした。このたびの指定管理者の募集、選定、また公表の結果等に関しましては、私どもの

ほうで昨年5月に作成いたしました指定管理者制度事務マニュアルにのっとり、各所管課のほうがそれぞれ作業を行ったところでございます。このマニュアルにつきましては、昨年度来いろいろご指摘をいただいたところございますが、各所管ができるだけ統一した方法で選定のほうが行えるよう作成したものでございます。

今回の選定手続、また結果に関しましてということですが、応募団体が少なかったこととありますとか、議会のほうへの情報の提供の方法、また、先番議員でも報告のあり方とか、いろいろ多くの議員各位のほうからご指摘をいただいておりますので、今後につきましても、実際に事務に携わる所管課の意見のほうを聞きながら、また、他市でも多くやられている事務でございますので、その辺の状況につきましても情報収集しながら、必要な部分はマニュアルのほうを改善して、指定管理者制度の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[教育長登壇]

●教育長(石毛成昌) 長谷川議員のエアコンに関するご質問にお答えいたします。

いわゆるエアコンの設置に係るランニングコストの面ということだと思っておりますけれども、実は、当然検討していることだと思われましてけれども、実際には検討した経緯はございません。今、質問をお伺いしながら、公立の、しかも義務教育ということで、そういうことができるかどうかということをちょっと考えてみたんですけれども、今後検討していかなければならないことだと思っておりますが、例えば学校給食を例にとりますと、食材の部分はいわゆる保護者負担、それから、それにかかわる人件費あるいは光熱水費等々については設置者というようなことで、学校給食法には示されていたような、正確には今の段階ですから申し上げられませんが、そのような感じになっていたと思っておりますね。

今度は、エアコン本体の設置について市、それからランニングコスト、光熱費というようなものは保護者負担、ということが可能かどうかという法的な面もいろいろありますので、そういうふうにするかどうかは別にして、検討してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

[長谷川大議員登壇。「時間の無駄だよ、やめたほうがいいよ」と呼ぶ者あり]

●長谷川大議員 無礼な不規則発言がありましたけれども、高校の同窓会の幹事会に出たときに、実は県立高等学校でエアコンを入れているのが、どうも保護者の方々がお金を出すか何かして、それを10年ぐらいで割って、エアコンの設置費だか何だかよくわからないんですけど、払っているらしいんですよ。そういう話を聞いたので、どんなもんよというのを聞いたのであって、検討をこれからしてくれるということなので、もうぜひ検討していただくと思うんですね。義務教育学校と高等学校はまた別ですから、小中学校をどうするか、それから市立船橋高校をどうするかと、ちゃんと分離して考えるべきではあると思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それから、この空調の話の中で、先ほど、これまた答弁の中で、リースの活用は難しいというお話がありました。それで、ちょっとここが僕は、これまた理解できないんですけども、今、小中学校に入っているエアコンがあるわけですよ。それに関してはリースでやっているものもあるんですよ。そうすると、今回は大きく普通教室に入れていくからという意味で、そういうことをおっしゃっているんだと思うんですけども、これが本当にそういうことになるのかどうか。というのも、一応は比較検討したんだと思うんですね。これも、比較検討した結果を聞かせていただきたいなというふうに思いますね。

それから、取ってつけたように、きょうの答弁の中で環境負荷という言葉がやたら出てくるんですよ。これまで、今までこの建設関係の契約案件とか何かで、環境負荷という言葉が出てきたことはないんです、ここ数回の定例会では。（「学んだんだよ」と呼ぶ者あり）いや、それがね、僕はちょっと違うような気がするんですけども、何でこの環境負荷という言葉が出てきたかというのを、ちょっと丁寧に説明をいただきたいなと思います。というのは、環境部のほうが主体的に、これから船橋市の新しく導入していく建物や設備に関しては、すべてに関して環境負荷について検討を加えていくんだとかということが、きちんとうたわれて——もううたわれているらしいんですけども、それが今までは全然浸透していなかったというか、こういうふうな形でわざわざ環境負荷を強調していることのほうが、私は何か不自然な気がするので、何があるんですか、ということをちょっと伺いたいと思うんです。

それから、指定管理につきましては、昨年の今ごろの議会で、いろいろと私どもの会派でご指摘をさせていただいたり、議論をさせていただいたんですけども、今回のこの指定管理の議案に関しましては、健康福祉局は、最初の委員会は結構出させていただいたんですけども、2回目以降はみんな傍聴できないので、やった内容もいろいろご説明をいただくと、僕はパーフェクトに近い形で、非常に丁寧にやっつけらっしゃると思います。その結果として、たまたま応募者が少なかったかということころは、

私も残念だとは思いますが、手続上の問題点はなかったんじゃないかなというふうに思っています。

それから、経済部。これ先ほど先番議員さんがご質問なさっていて、ご意見を言っただけでしたが、私は、逆にこの勤労市民センターに関しましても、非常にいい選定の方法がとられたなというふうに思っています。それ以外はちょっとどうかという、経済部長の答弁にありましたけれども、作為的な点数をつけられないようにというようなことがあったんですけれども、むしろ作為があったんじゃないかと思えるようなところもあったんですけど、それはここでは言いませんが、実はその経済部の結果を受けて、私はマニュアルにある原則7名以内という選定委員会の数、これを倍とか3倍とかにすることと、それから、職員はもう絶対に入れてほしくないんですよ。職員が入って、明らかに意図的に点数をつけているとしか思えないような選考がありますし、僕、2回前の定例会で、ここでもお話をさせていただきましたけれども、「指定管理者にしたのが間違っているんじゃないですか」と呼ぶ者あり)ということなんで、まず選定委員の数、これをふやしていただくということと、順位点をつけるということと、本市職員を入れないということと、ぜひともご検討いただきたいと思うんですけれども、その辺についてお考えがあればご答弁いただきたいと思います。

とりあえず、以上です。

[管理部長登壇]

●管理部長(石井雅雄) 長谷川議員のご質問にお答えいたします。

まず、今回、リースの検討比較をしたのかということでございますけど、今回、エアコン設置に当たりまして、過去にも1つの、保健室とかそういう部屋を全校にという形では、そういう形で取り組んだときもあります。

今回ですが、今回のエアコン設置について内部検討をしている中で、リースという形の方向性も、既に導入している市の状況もありましたので、それは検討はしたところです。しかしながら、先ほど議員からのご指摘もありましたように、今回、船橋市小学校52校、中学校27校、特別支援学校1校と、多くの学校の普通教室を入れるという中の経費ということで、国庫補助の活用、起債の活用というのがどうしても必要との判断をしたところで、今回、工事という形で進めてまいったものでございます。

次に、環境ということで、環境対策、CO2の削減等々ということで、その辺の考え方ということで、私どもとしまして、今回エアコンを設置するに当たりまして、船橋市の環境政策につきまして、今、ふなばしエコオフィスプランということで率先行動を行ってお

ります。そのような中でも、公共施設の整備については、環境影響の低減を図るとい
う視点をもって整備するという形がございます。そのような意味から、今回、確かに
多くのエネルギーを使う施設でございますので、その辺の重要性については重点的
に対応しなくちゃならないという思いの中で、環境への影響ということで重点的にやっ
ていきたいと考えている次第でございます。

以上でございます。

[総務部長登壇]

●総務部長(石井克幸) 長谷川議員の2問目にお答えいたします。

指定管理者選定に当たってのご提案ということでございます。初めに、選定委員会
の委員の数につきましては、現在のマニュアル上は原則7名以内、市の職員は2名
以内と定めてございます。これにつきましては施設の態様、また審査項目の多寡など、
いろいろ状況がございますので、柔軟に対応できるよう、今後検討してまいりたいと思
います。

また、評点のつけ方についてですが、こちらも個々の状況もあることから、マニユア
ルで特段の定めはしてございません。今回も総合点方式、また順位点方式など、所
管課がそれぞれの状況に応じて工夫のほうをしておりますので、今後も公正性、透
明性が図れる評点方法について、所管課のほうと検討してまいりたいと思ってお
ります。

以上でございます。

[長谷川大議員登壇]

●長谷川大議員 12分あるので、もう少し。

先ほどから答弁を聞いていて、それから先番議員のご質問等々を聞いていて、1
つ聞き忘れていたんですけども、電気代の負担の話なんですけども、夏休み中に先
生方が使うとき、教室を使って例えば研究活動をするときなんかは、多分そんなの
は面倒を見てやれよという話になるんだと思うんですね。しかしながら、これで教室に
エアコンが設置されたということが市民の方々に周知されていったときに、学校の教
室って、例えば夏休み中なんかは、「ちょっと貸して」という話って多分あるんだと思
うんですよ。そういうときのことというのも、多分、保護者負担のことも考えていらっし
ゃらないから、考えてないんだと思うんですけども、エアコンを導入するということに対

して、事前の考え方を学校施設に、教育施設に、空調設備を入れるということに関して、丁寧な仕事をしたかどうかというんですか——松戸副市長がご就任のときに「そもそも論」というのを言いまして、その仕事が、あるいは業務が、そもそもどういう経緯でスタートしたのかとかということをちゃんとよく考えてから、調べてから、次の仕事に取りかかりなさいよというようなことをおっしゃったんですけれども、先ほどからの話だと、さっきもお話しましたが、13年に議論があって、18年度末からもかなりお話をして、前回の本会議で市長が答弁して、今までまた3カ月ぐらいあったわけですね。それなのに、先番議員に対して教育長が答弁したような話というのは、きょう初めて聞いたんですよ、実は。それまでは、市長のお耳にもう入っているかもしれないんですけども、「市長が決めたからです」「市長が決めたことですから」ということだけを理由に、エアコンを入れるんだ、エアコンを入れるんだ、エアコンを入れるんだという話ばかりが我々の耳に入ってきて、何で、これはどうなっているのと話をすると、全部が、「市長が決めたことですから」という一言で片づけられてしまって、とてもちゃんとした仕事をしているとは思えない。

今、電気代のことなんかを聞いても、結局はまだ検討していないという話なわけですよ。これって仕事の仕方として、僕は余りにも乱暴過ぎる仕事の仕方だなんて思うんですけど、これは教育委員会に限ったことではないかもしれないので、だれに答えていただければいいのかはわからないんですけど、ちょっと仕事のここのところ、それらも含めて——それらも含めてと言うとこっちになっちゃう。それについて、仕事が乱暴じゃなかったですかってお聞きしたいんですけど、それで最後です。（「議員と市長もエアコン代を払わないとなあ、まず」と呼ぶ者あり）

[副市長登壇]

●副市長(松戸徹) 長谷川議員の第3問にお答えをいたします。

今回のエアコンの導入について、実際に補正予算を上げているということで、各会派の勉強会で教育委員会のほうが説明をさせていただき、私もその後で報告を受けて、市長が最終的に決断したことは確かなんですけれども、その背景について、丁寧にやっていないということも聞きました。

先ほど来、電気代の件とかのお話もあるように、ただ想定をしていなかった部分も、例えば今の質問であった、じゃあ、市民の方が夏休みに借りに来たときはどうするんだというところというのは、私自身も気がついていなかった部分でありますけれども、確かにちょっと詰めとといいますか、これは今議会ではなくて、これまでの議会の中で私自身が指摘を受けてご答弁をさせていただいたこともありますけれども、先ほど「そ

もそも論」の話もありましたが、教育委員会の仕事が乱暴 だったという言い方は私のほうからはちょっと申し上げられませんが、もうちょっと丁寧に、きめ細かくやるべきだったという反省点は確かにあるというふうに考えております。

こうした点については、また私の責任ということで、繰り返になってしまっていますが、十分留意をさせていただきたいと思います。

以上です。